

II 海水浴場水質調査

海水浴場を快適なレクリエーションの場として確保するため、県では毎年、遊泳期間前及び遊泳期間中に2日ずつ水質調査を行い、必要に応じて水質保全対策を指導している。

平成23年度の調査結果は次のとおりである。

なお、水質判定基準は表2-1中に示したとおりである。

1 調査実施機関 千葉県及び千葉市

2 海水浴場数 66か所

3 調査期間 遊泳期間前 平成23年5月16日から6月1日まで
遊泳期間中 平成23年7月26日から8月9日まで

4 調査結果

(1) 遊泳期間前調査において、すべての海水浴場が「適」又は「可」であり、「不適」と判定されたところはなかった。(表2-1)

また、病原性大腸菌O-157については、すべての海水浴場で陰性(不検出)であった。(表2-2-1)

(2) 遊泳期間中においても、すべての海水浴場で現地調査を実施したが、異常は認められなかった。(表2-2-2)

なお、必要と認められた海水浴場を除き、COD、ふん便性大腸菌群数の検査は実施していない。

(3) 水質B又は水質Cと判定された海水浴場のうち、ふん便性大腸菌群数が400個/100mLを超える測定値が1回以上検出された場合、又は油膜が認められた場合は改善を指導することとされているが、遊泳期間前、遊泳期間中共に改善指導の対象となった海水浴場はなかった。

表2-1 平成22・23年度海水浴場水質調査結果(遊泳期間前)

判定	調査結果		判定基準(環境省)				
	平成23年度	平成22年度	ふん便性大腸菌群数	油膜の有無	COD	透明度	
適	水質AA	10か所 (15.2%)	37か所 (55.2%)	不検出	認められない	2mg/L以下	全透 (水深1m以上)
	水質A	30か所 (45.4%)	11か所 (16.4%)	100個/100mL以下			
可	水質B	26か所 (39.4%)	19か所 (28.4%)	400個/100mL以下	常時は認められない	5mg/L以下	1m未満 ~50cm以上
	水質C	0か所 (0%)	0か所 (0%)	1,000個/100mL以下		8mg/L以下	
不適	0か所 (0%)	0か所 (0%)	1,000個/100mLを超えるもの	常時認められる	8mg/Lを超えるもの	50cm未満	
計	66か所 (100%)	67か所 (100%)					

注) 判定基準は調査により得られた測定値2回の平均値による。